

広報

# かむい通信

発行者 地区社会福祉協議会  
神居中央市民委員会

No.7

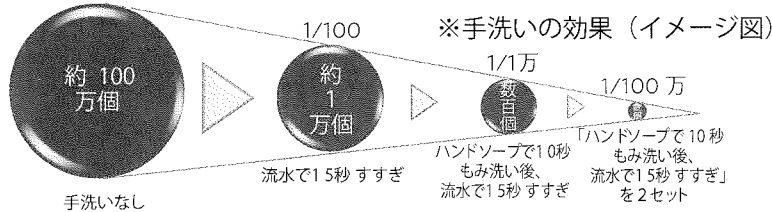


## コロナ感染予防対策

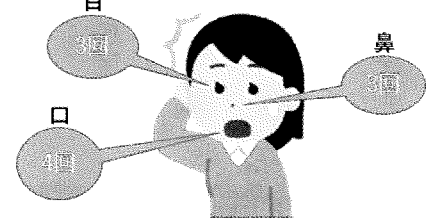


### 手洗いのすすめ

水とハンドソープで、ウイルスは減らせます！



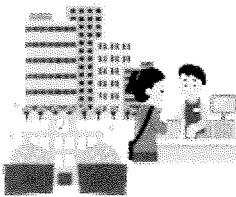
人は“無意識に”顔を触っています  
1時間に平均23回



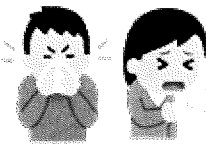
そのうち、目、鼻、口などの粘膜は約44パーセントを占めています！

### 手洗いの、5つのタイミング

公共の場所から帰った時



咳やくしゃみ、鼻をかんだ時

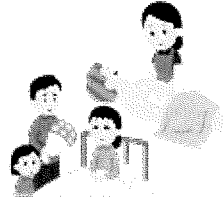


ご飯を食べる時

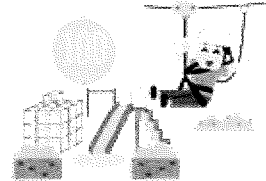


前と後！

病気の人のケアをした時



外にあるものに触った時



道路交通法が改正されます。  
2〜3ページに特集を組みました。ぜひご覧ください！

石けんはコロナウイルスの細胞を守っている脂質を溶かし破壊してしまうので、感染を防ぐには最も良い方法なのだそうです。しっかり手を洗って、感染を予防しましょう。  
また、ノロウイルスも石けんで2度洗えば、ウイルスの数が10万分の1以下になるとのこと。手洗いしているんな病気は予防できそうですね。

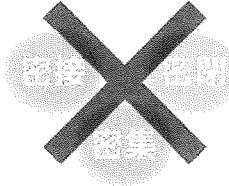
手洗いの徹底



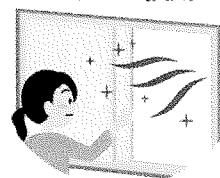
すき間なくマスク着用



3密の回避



こまめな換気





# 2021/11/13 交通安全 旗波運動

自動車5台以上（乗車定員11名以上のものは1台以上）を使用している事業所（自動車使用の本拠ごと）のこと。※自動車（50ccをこえるもの）は0.5台として計算

事業所ごとに安全運転管理者を1人専任しなければいけません

運送業や貨物業などの「緑ナンバー」はすでにアルコール検査が義務化されていますが、2021年6月28日に千葉県八街市で発生した飲酒運転による交通死亡事故を受け、「アルコール検査の義務化が拡大、「白ナンバー」も対象となりました。

2022年、道路交通法の改正により、安全運転管理者選任事業所はアルコール検査の記録保管が義務化されます。「導入が間に合わない」という意見があり、段階的に施行されるようになりました。

## 今年4月より 自動車を使用する事業所は「白ナンバー」も運転前後のアルコールチェック「義務化」

### 自動車を使用する事業所は 安全運転管理者の選任が必須です!

一定台数以上の自動車の使用者は、自動車の使用の本拠（事業所等）ごとに、自動車の安全な運転に必要な業務を行う者として安全運転管理者の選任を行わなければなりません。自動車の保有台数に応じて副安全運転管理者の選任が必要になります。安全運転管理者・副安全運転管理者になるには一定の要件があります。

<b>選任</b>	乗車定員が11人以上の自動車1台以上	その他の自動車5台以上 ※自動二輪車（原動機付自転車を除く）は1台を0.5台として計算		
<b>業務</b>	交通安全教育	運転者の選任等の把握	運行計画の作成	交際運転者の配属
<b>届出</b>	異常気象時等の措置	点呼と日常点検	運転日誌の備付け	安全運転指導

- 安全運転管理者等を選任した時は、その日から15日以内に事業所を管轄する警察署に必要書類を提出してください。
- 安全運転管理者の制度に関するご不明点は、都道府県警察のホームページをご覧ください。どうか警察署へお問い合わせください。

ん。道路交通法で定められた制度で、怠ると罰則があります。つまり、自動車を5台以上保有している会社や団体は安全運転管理者専任事業所であり、アルコール検査が義務化されます。

### 安全運転管理者による 運転者の運転前後のアルコールチェックが「義務化」されます。

令和4年4月より

- ✓ 運転前後の運転者の状態を目視等で確認することにより、運転者の酒気帯びの有無を確認すること
- ✓ 酒気帯びの有無について記録し、記録を1年間保存すること
- ✓ 運転者の酒気帯びの有無の確認を、アルコール検知器\*を用いて行うこと
- ✓ アルコール検知器を常時有効に保持すること

令和4年4月1日施行

令和4年10月1日施行

\*呼吸中のアルコールを検知し、その有無又はその濃度を警告音、警告灯、数値等により示す機能を有する機器

安全運転管理者の制度に関するご不明点は、都道府県警察のホームページをご覧ください。どうか警察署へお問い合わせください。

### 事業所の 取組強化!

#### 飲酒運転根絶

令和4年4月より 改正道路交通法施行規則が順次施行されます

待って! 今日も飲酒しないで!

社用車を運転するのは、アルコール検知器でチェックしてからです!

安全運転管理者は、下記の業務が義務化されます

- ☑ 運転前後の運転者の状態を目視等で確認することにより、運転者の酒気帯びの有無を確認すること。
- ☑ 酒気帯びの有無について記録し、記録を1年間保存すること。
- ☑ 運転者の酒気帯びの有無の確認を、アルコール検知器を用いて行うこと。
- ☑ アルコール検知器を常時有効に保持すること。

警察庁・都道府県警察



### 違反歴がある高齢運転者は免許更新で実車テスト義務！ 不合格だと更新NG!?

令和4年5月13日から道路交通法の改正に伴い、運転技能検査が新設されます。免許更新の際に75歳以上で、一定の違反歴のある方は、高齢者講習と認知機能検査に加え、運転技能検査の受検が必要となります。

#### ◆一定の違反歴とは：

運転免許証の更新期間内の誕生日の160日前を基準とし、その日から過去3年間に、普通自動車等の運転に関する基準違反行為があった場合は運転技能検査を受けなければなりません。(二輪・原付・大特・小特の運転に関する違反は対象外です。)

#### 〈基準違反行為の内容〉

- (1) 信号無視
- (2) 通行区分違反
- (3) 通行帯違反等
- (4) 速度超過
- (5) 横断等禁止違反
- (6) 踏切不停止等・遮断踏切立ち入り

- (7) 交差点右左折方法違反等
- (8) 交差点安全進行義務違反等
- (9) 横断歩行者等妨害等
- (10) 安全運転義務違反
- (11) 携帯電話使用等

#### ◆運転技能検査とは：

運転免許試験場または自動車教習所で、実際のコース内を普通自動車で走行し各種課題を実施します。

運転技能検査に合格しなかった場合は、繰り返し受検できますが、有効期間までに合格しなければ、免許証の更新はできません。(二輪・原付・大特・小特は更新可能です。)

#### ◆検査の対象となる方は：

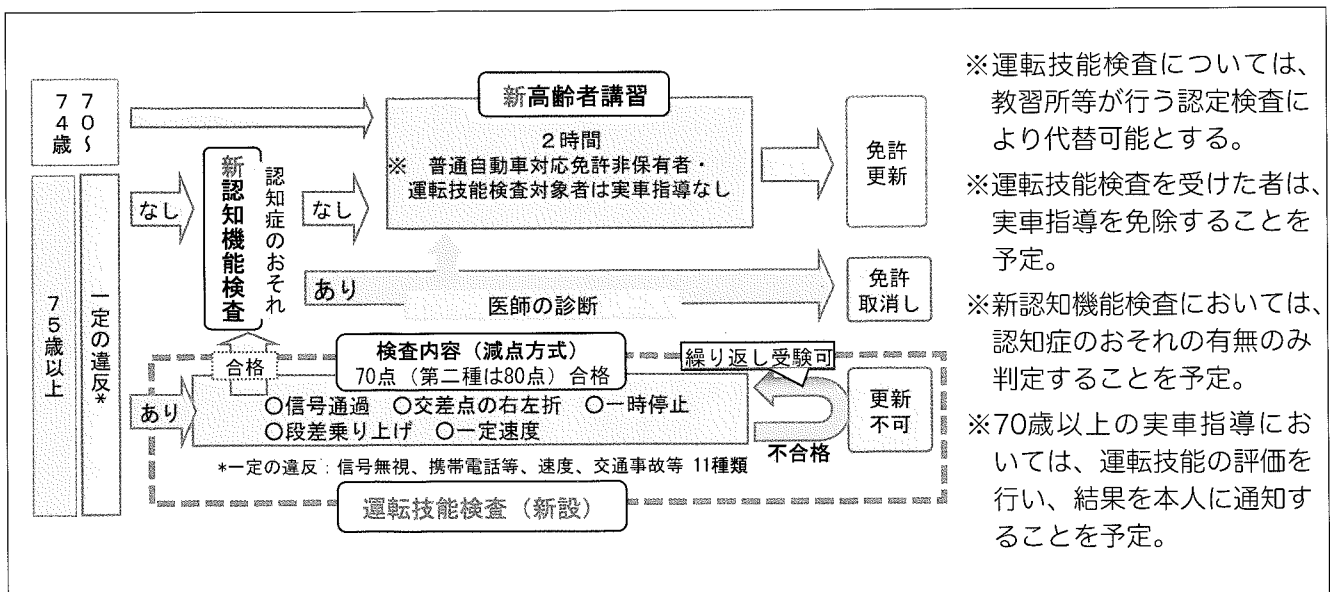
有効期間の満了日が令和4年11月13日以降の方が改正道路交通法の適用を受けます。運転技能検査を受ける必要があるかどうかについては、有効期間満了日の約6か月前に公安委員会から書面を送付してお知らせします。

※運転技能検査については、教習所等が行う認定検査により代替可能とする。

※運転技能検査を受けた者は、実車指導を免除することを予定。

※新認知機能検査においては、認知症のおそれの有無のみ判定することを予定。

※70歳以上の実車指導においては、運転技能の評価を行い、結果を本人に通知することを予定。



## \*\* 神居子育てサロン \*\*



「神居子育てサロン」はお子さんと保護者の方などが気軽にお出かけできる場所です。  
 時間内は自由に入退室できますので、ぜひ遊びに来てください。  
 友達を作りたい、情報交換をしたいなど、子育て中のあなたを応援します。

◎2022年度の日程（予定）

火曜日 10:00～12:00（時間内出入り自由）

4月12日 5月17日 6月14日 7月12日 8月2日

9月13日 10月11日 11月8日 12月6日

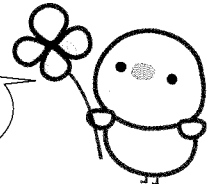
【2023年】1月10日 2月14日 3月14日

◇ところ **神居公民館の2階 大会議室**  
 （神居2条9丁目、旭川市神居支所と同じ建物）

◇対象 **乳幼児と保護者及び妊婦の方**

◇参加費 **無料（申込み不要）**ですので直接お越しください。  
 ★飲み物用のマイカップをお持ちください。

赤ちゃんの体重  
も計れるよ♪



運営・神居東地区民生児童委員協議会  
 ・神居西地区民生児童委員協議会  
 協力・地域子育て支援センターいずみ  
 ・認定こども園ひとみ幼稚園  
 ・認定こども園旭川ねむのき保育園

【主催 神居公民館：61-2575】

## 青空教室のご案内

好評につき、今年も屋外での介護予防教室を開催します。

閉じこもりによる不活発な生活は、体力や筋力低下だけでなく記憶力にも影響します。

ボランティアさんと一緒に公園内を歩きませんか？気持ち明るくなり、貯筋も増えますよ！

＊日 程 **令和4年5月17日～7月26日（申し込み不要、参加回数は自由）**  
**毎週火曜日 10:00～11:00**

\*大雨は中止、多少の雨は決行します

\*天候で参加を迷う場合は、包括支援センターまで直接連絡ください。

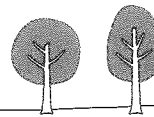
＊内 容 準備運動、公園内でウォーキング、バランス歩行、脳トレしながらの歩行

＊場 所 **かむい中央公園（神居2条7丁目）**

＊対象者 65歳以上の方

＊持ち物 飲み物

＊参加費 **無料**



● 実施主体・問い合わせ：神居・江丹別地域包括支援センター ☎ 76-5511 保健師まで

今年も赤い羽根共同募金にご協力いただきありがとうございます。令和3年度神居中央地区市民委員会が担当した共同募金の内容を報告します。

戸別募金 229,600円 町内会対応

大口募金 64,000円 市民委員会役員対応  
 （地域の病院・商社等）

合 計 293,600円



この広報「かむい通信」は、赤い羽根共同募金の助成を受け、発行しています。